

問1 日本国憲法第7条には、天皇が内閣の助言と承認に基づいて行う「国事行為」が列挙されています。その具体的な内容としてふさわしいものはどれか。（2022年 静岡公立入試 類似）

1. 憲法改正、法律、政令及び条約を公布すること
2. 内閣の指名に基づき、最高裁判所長官を任命すること
3. 国会の指名に関わらず、自らの判断で内閣総理大臣を指名すること
4. 予算案を作成し、国会に提出すること

問2 日本国憲法第13条では、「すべて国民は、[]として尊重される」と規定されています。この条文は、一人ひとりがかげがえのない独自の存在として尊重されるべきであることを示しており、新しい人権が認められる根拠ともなっています。空欄にあてはまる最も適切な言葉を選びなさい。（2024年 秋田県公立入試 類似）

1. 個人
2. 人間
3. 国民
4. 市民

問3 日本国憲法が、法律の制定には必要のない「国民投票」を憲法改正の手続きにおいてあえて義務付けている理由として、最も適切な背景はどれですか。（2016年 香川公立入試 類似）

1. 憲法は国の最高法規であり、主権者である国民が直接その内容を判断すべきだと考えられているから。
2. 国会議員の任期中に憲法の内容が変わると、選挙による付託の範囲を超えてしまうから。
3. 地方自治の原則に基づき、各地域住民の意見を国政に反映させる必要があるから。
4. 内閣による解散権の行使を抑制し、立法権の優位性を保つための手続きとして設定されたから。

問4 中学校の公民の授業で、「日本国憲法と天皇の役割」というテーマについて学習班ごとにレポートを作成することになりました。ある班が作成した「天皇の国事行為」に関する報告において、具体的な行為の例として正しいものはどれですか。（2021年 香川公立入試 類似）

1. 国会で可決された法律や条約を、広く国民に知らせるために公布すること
2. 国の収入と支出の計画である予算を作成し、国会に提出すること
3. 国会の指名とは無関係に、国会議員の中から内閣総理大臣を指名すること
4. 外国との条約を締結する際、その内容が妥当かどうかを実質的に審査し承認すること

問5 近代民主政治における「法の支配」の仕組みについて、国民が選んだ代表者で構成される議会在法を制定し、その法が政府による権力の行使を制限するという関係が成り立っています。この仕組みが目指している最も重要な目的として適切なものはどれですか。（2021年 岩手県公立入試 類似）

1. 国民の権利が不当に侵害されないよう、政治権力による支配を抑制すること
2. 政府が国民の行動を一方向的に管理し、社会の秩序を効率的に維持すること
3. 行政機関が法律の内容を事態に応じて自由に変更し、強力なリーダーシップを発揮すること
4. 法の内容に関わらず、国民が常に政府の決定に絶対的に従う状態を作ること

問6 日本国憲法が「最高法規」としての地位を持ち、「法の支配」が徹底されている理由やその仕組みについて説明した記述として、正しいものを選択してください。（2021年 熊本県公立入試 類似）

1. 憲法は権力を制限するために存在しており、憲法に反する法律を無効とすることで、少数者の人権が多数決によって侵害されるのを防いでいる。
2. 法の支配は行政権を強化するための仕組みであり、法律を根拠とすればどのような政策でも自由に行えることを保障している。
3. 最高法規性の原則により、憲法を改正するには通常の法律の制定と同じ手続きで行うことができるよう定められている。
4. 三権分立の考え方に基づき、司法・立法・行政の各権力は、憲法による制限を受けることなく独立して法を運用することができる。

問7 日本国憲法第1条では、天皇は日本国および日本国民統合の象徴であると規定されています。この象徴としての地位が、どのような根拠に基づいているかを示したものとして、正しい記述を選びなさい。（2021年 兵庫県公立入試 類似）

1. 主権の存する日本国民の総意
2. 歴史的な伝統と国権の発動
3. 国際社会における平和の希求
4. 基本的人権に基づく天皇の権限

問8 日本国憲法における「平和主義」の具体的な内容として、憲法第9条で定められている事柄の組み合わせとして正しいものはどれか。（2023年 青森県公立入試 類似）

1. 戦争の放棄・戦力の不保持・交戦権の否認
2. 戦争の放棄・徴兵制の維持・交戦権の容認
3. 核兵器の禁止・戦力の保持・交戦権の否認
4. 非核三原則・戦力の不保持・国権の発動

答え合わせ・解説

問1	答え 1 憲法改正、法律、政令及び条約を公布すること	天皇が行う国事行為には、法律や条約などの「公布」、国会の「召集」、衆議院の「解散」などが含まれます。最高裁判所長官の任命も国事行為ですが、これは「内閣の指名」に基づくものであり、選択肢にあるような「内閣総理大臣の指名（国会が行う）」や「予算案の作成（内閣が行う）」は、国事行為には含まれません。
問2	答え 1 個人	日本国憲法第13条は、すべての基本的人権の根底にある最も重要な原則を定めています。ここでは「国民」をひとまとめの集団として扱うのではなく、一人ひとりの個性や価値を尊ぶという意味で「個人」という言葉が用いられています。この考え方は、プライバシーの権利や自己決定権といった、憲法制定時には想定されていなかった新しい人権を導き出す際の不可欠な根拠となっています。
問3	答え 1 憲法は国の最高法規であり、主権者である国民が直接その内容を判断すべきだと考えられているから。	憲法は国の最高法規であり、国家権力を制限し国民の権利を保障する性格を持つため、その内容の変更には国会（代表者）の判断だけでなく、主権者である国民が直接意思表示を行う国民投票のステップが設けられています。これは「国民主権」の原理を具体化した制度であり、法律（国会が制定する）よりも改正手続きを厳格にする「硬性憲法」の特徴でもあります。
問4	答え 1 国会で可決された法律や条約を、広く国民に知らせるために公布すること	「法律の公布」は日本国憲法第7条に定められた代表的な国事行為の一つです。これは国会で成立した法律を国民が知ることができる状態にする形式的な手続きです。一方、予算の作成や条約の承認は内閣の権限であり、内閣総理大臣の「指名」は国会が行うものです。天皇が行うのは国会の指名に基づく「任命」であり、自ら指名する権限（選ぶ権限）は持っていません。
問5	答え 1 国民の権利が不当に侵害されないよう、政治権力による支配を抑制すること	法の支配は、政治権力の行使を法によって拘束し、権力の濫用を防ぐことで国民の基本的人権を守ることを目的としています。これは、単に政府が法律を使って国民を縛る「法による支配」とは異なり、権力そのものが法に従わなければならないという原理です。国民の意思を反映する議会が法を作り、その法が政府（権力）を制限するという構造がその根幹にあります。
問6	答え 1 憲法は権力を制限するために存在しており、憲法に反する法律を無効とすることで、少数者の人権が多数決によって侵害されるのを防いでいる。	法の支配の目的は、政府の権力の濫用を防ぎ、個人の尊厳や人権を確保することにあります。憲法が最高法規として君臨し、それに反する法律を認めない仕組み（違憲審査制など）があることで、たとえ国会で多数決によって成立した法律であっても、それが不当に人権を侵害するものであれば排除されます。このようにして、憲法は権力者に対して「やってはいけないこと」を突きつける役割を担っています。
問7	答え 1 主権の存する日本国民の総意	日本国憲法第1条は、天皇を政治的権限を持たない「象徴」と定めています。この条文の中で、象徴としての地位は「主権の存する日本国民の総意に基く」と明記されており、国のあり方を最終的に決定する権力（主権）が天皇ではなく国民にあるという「国民主権」の原理が示されています。大日本帝国憲法における天皇主権からの大きな転換点です。
問8	答え 1 戦争の放棄・戦力の不保持・交戦権の否認	憲法第9条第1項では正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、戦争と武力の行使を永久に放棄することを定めている。また、第2項では、その目的を達するために陸海空軍などの戦力を持たないこと、国の交戦権を認めないことを規定している。